

行方市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1. 社会保険加入の要件化について

社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）のすべてに加入していることを申請受付の要件とします。

※加入義務がない場合は、申請を受け付けます。

2. 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29業種になります。

格付けは、全ての業種について行います。

3. 名簿の有効期間

平成31年5月31日まで（有効期間の始期については、「平成29・30年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類6入札参加資格者名簿の搭載時期」を参照）

4. 名簿の公表

行方市入札参加資格者名簿につきましては、閲覧（財政課）で公表いたします。なお、登録結果の通知及び連絡は行いませんので、予めご了承ください。

5. 格付け基準

入札参加資格の認定後に決定します。

6. 名簿を共用する部局

行方市役所の各部局及び出先機関

7. 個別書類について

個別書類はありません。

8. お問い合わせ先

行方市役所麻生庁舎 総務部財政課 契約検査グループ

電話 0299-72-0811（内線354） ファクシミリ 0299-72-3226